



春の住み替え大作戦



●一般賃貸住宅キャンペーン概要 実施期間:2019年1月4日(金)~2019年3月31日(日)(お申込日ベース)

公社一般賃貸住宅において、上記期間中に住宅をお申込いただいた方を対象に以下のキャンペーンを実施しています。
 キャンペーンは併用可能ですが、家賃フリーレントは上限3ヶ月分となっております。
 また、「物件限定4・5階6ヶ月家賃半額」は「敷金減額」以外の各種フリーレントと併用はできません。
 詳しい適用条件については2ページ目をご確認ください。

キャンペーン名	内容	対象物件・住戸	対象者
敷金減額	敷金を家賃1ヶ月分に減額(通常、家賃3ヶ月分)	先着順申込対象全物件	適用条件(2ページ参照)を満たす申込者全員
新婚世帯応援フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件(二宮は二地域居住制度を除く)	適用条件(2ページ参照)を満たす申込者のうち、申込者が申込日時点で婚姻後1年以内であること、または契約始期日から3ヶ月以内に婚姻予定であること ※4~5階限定6ヶ月家賃半額キャンペーンとは併用不可
子育て世帯応援フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件(二宮は二地域居住制度を除く)	適用条件(2ページ参照)を満たす申込者のうち、申込日時点で高校卒業までの子が同居している世帯、または出産予定の世帯である方 ※4~5階限定6ヶ月家賃半額キャンペーンとは併用不可
近居隣居フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件(二宮は二地域居住制度を除く)	適用条件(2ページ参照)を満たす申込者のうち、申込者が申し込む一般賃貸住宅の住所から半径2km以内の住所に3親等以内の親族が住民登録している方 ※4~5階限定6ヶ月家賃半額キャンペーンとは併用不可
物件限定フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	次の30物件 〔横浜〕横浜若葉台、白根、竹山、フローラ山田町第1~3、戸塚深谷、ルリエ横浜長者町、上郷台、上郷西ヶ谷、レジエ戸塚深谷、ヒルズ千草台 〔川崎〕川崎下麻生 〔湘南〕浦賀、藤沢西部 〔県央〕春日台、座間東原、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町 〔相模原〕相武台、下九沢、相模原田名 〔県西〕伊勢原、平塚田村、小田原橋、小田原酒匂、湯河原第3、二宮、コンセール小田原中町	左記の物件にお申込いただいた適用条件(2ページ参照)を満たす申込者全員 ※下線のある物件は1~3階の住戸が対象となります
物件限定4~5階家賃半額6ヶ月	契約始期日から6ヶ月間家賃半額	次の21物件 〔横浜〕白根、竹山、戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷 〔川崎〕川崎下麻生 〔湘南〕浦賀、藤沢西部 〔県央〕春日台、座間東原、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町 〔相模原〕相武台、下九沢、相模原田名 〔県西〕伊勢原、平塚田村、小田原橋、小田原酒匂、二宮	左記の物件の4~5階にお申込いただいた適用条件(2ページ参照)を満たす申込者全員 ※敷金減額以外の各種フリーレントは利用できません。

※上記キャンペーンに加え、転居特典、アウトレット、二宮セルフリノベーション等におけるキャンペーン適用後の合計フリーレントは3ヶ月が上限となります。ただし、法人契約複数戸契約特典、元特定住戸についてはこの限りではありません。

●特定優良賃貸住宅キャンペーン概要 実施期間:2019年1月4日(金)~2019年3月31日(日)(お申込日ベース)

フリーレント													
内容(特典)	契約から1~3ヶ月間、家賃不要 (フリーレント期間は物件により異なります。下表の物件名の末尾にある月数がフリーレント期間となります。)												
対象住宅	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>物件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜</td> <td>・りんでんばうむ上郷(3ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>湘南</td> <td>・アラク六会(2ヶ月) ・澤田ビル(2ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>厚木</td> <td>・アルモニーア本厚木(2ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>相模原</td> <td>・サンモール相模(3ヶ月) ・ハイツ・スターヒルズ(2ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>伊勢原</td> <td>・ネスト伊勢原(1ヶ月)</td> </tr> </tbody> </table>	地区	物件	横浜	・りんでんばうむ上郷(3ヶ月)	湘南	・アラク六会(2ヶ月) ・澤田ビル(2ヶ月)	厚木	・アルモニーア本厚木(2ヶ月)	相模原	・サンモール相模(3ヶ月) ・ハイツ・スターヒルズ(2ヶ月)	伊勢原	・ネスト伊勢原(1ヶ月)
	地区	物件											
	横浜	・りんでんばうむ上郷(3ヶ月)											
	湘南	・アラク六会(2ヶ月) ・澤田ビル(2ヶ月)											
	厚木	・アルモニーア本厚木(2ヶ月)											
	相模原	・サンモール相模(3ヶ月) ・ハイツ・スターヒルズ(2ヶ月)											
伊勢原	・ネスト伊勢原(1ヶ月)												
その他条件	1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと												

※募集状況により期間前に終了する場合があります。契約の開始時期によってはフリーレントが適用できないことがあります。

お問合せは 公社の賃貸募集窓口 フリーダイヤル **0120-100-107** 営業時間/9:00~17:30 無休(夏季・年末年始を除く)

●一般賃貸住宅キャンペーン適用条件(詳細)

2019年1月4日(金)～2019年3月31日(日)(期間内のお申し込みに限ります)

キャンペーン名	内容	対象物件・住戸	適用条件
敷金減額	敷金を家賃1ヶ月分に減額(通常家賃3ヶ月分)	先着順申込対象全物件	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと
新婚世帯応援 フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件 (二宮は二地域居住制度を除く)	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと ③ <u>申込者が申込日時点で婚姻後1年以内であること、または契約始期日から3ヶ月以内に婚姻予定であること</u> ④ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ⑤ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ⑥ 法人契約でないこと
子育て世帯応援 フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件 (二宮は二地域居住制度を除く)	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと ③ <u>申込日時点で高校卒業までの子が同居している世帯、または出産予定の世帯(母子手帳の写し等を提出)</u> ④ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ⑤ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ⑥ 法人契約でないこと
近居隣居 フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	先着順申込対象全物件 (二宮は二地域居住制度を除く)	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと ③ <u>申込者の近居者は3親等以内の親族であること(続柄確認のため誓約書をご提出いただきます)</u> ④ <u>近居者は、申込者が申し込む一般賃貸住宅の住所から半径2km以内の住所に住民登録していること(近居者の住所が確認できる公的書類をご提出いただきます)</u> ⑤ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ⑥ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ⑦ 法人契約でないこと ※ 近居者の住所が概ね半径2km以内であることを必ず確認してください
物件限定 フリーレント1ヶ月	契約始期日から1ヶ月間家賃不要	次の30物件 〔横浜〕 横浜若葉台、白根、竹山、フロール山田町第1～3、戸塚深谷、ルリエ横浜長者町、上郷台、上郷西ヶ谷、レジエ戸塚深谷、ヒルズ千草台 〔川崎〕 川崎下麻生 〔湘南〕 浦賀、藤沢西部 〔県央〕 春日台、座間東原、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町 〔相模原〕 相武台、下九沢、相模原田名 〔県西〕 伊勢原、平塚田村、小田原橋、小田原酒匂、湯河原第3、二宮、コンセール小田原中町	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと ③ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ④ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと
物件限定4～5階 家賃半額6ヶ月	契約始期日から6ヶ月間家賃半額	次の21物件 〔横浜〕 白根、竹山、戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷 〔川崎〕 川崎下麻生 〔湘南〕 浦賀、藤沢西部 〔県央〕 春日台、座間東原、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町 〔相模原〕 相武台、下九沢、相模原田名 〔県西〕 伊勢原、平塚田村、小田原橋、小田原酒匂、二宮	① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと ② 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること (2) 滞納がないこと (3) 2住戸契約でないこと ③ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、減額分の家賃を負担いただくこと ④ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ⑤ 敷金減額以外の各種フリーレントは利用できません。

※上記キャンペーンに加え、転居特典、アウトレット、二宮セルフリノベ等におけるキャンペーン適用後の合計フリーレントは3ヶ月が上限となります。

ただし、法人契約複数戸契約特典、元特定住戸についてはこの限りではありません。